

Title	ドイツ語統語論研究史(2) : 第1章 M. Luther から K. F. Becker まで (その2)
Author(s)	西本, 美彦
Citation	ドイツ文学研究 (1987), 32: 1-20
Issue Date	1987-03-20
URL	http://hdl.handle.net/2433/185007
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

ドイツ語統語論研究史(2)

第1章

M. Luther から K. F. Becker まで(その2)

西本美彦

1

(1)
前回においては古代ギリシャからローマ時代そしてヨーロッパ中世にいたる言語研究を概観していくなかで、古代・中世の著名な文法家達の統語論に関する研究に焦点を合わせ、その理論と記述の発展の概要を系統的に考察してきた。

筆者は、そのなかでとりわけ古代ギリシャならびにローマ時代の文法家の先駆的な仕事を高く評価しつつも、品詞論が文法の中心を占めていたために総体的には、統語理論および統語記述は独立した言語研究の対象として十分な発達を遂げることがなく、また中世に至っても統語論研究は停滞したままで、注目すべき成果が見当たらないことに言及した。

今回からはこの論文の本題であるドイツ語領域での統語研究の流れを包括的かつ歴史的に考察して行くことにする。

16世紀以降の初期のドイツ語文法書における統語論に関する記述を論述していく前に、数多くのドイツ語文法書の編纂を急速に促がすことになった Martin Luther (1497~1560) の聖書翻訳の影響を抜きにして論を進めるわけにはいかない。そこで本論に入る前に、Luther の聖書翻訳がもたらした言語改革の主要な特徴とその影響について概観しておきたい。

Luther による宗教改革は、16世紀の墮落した教会と国家に対し、新し

い変革を求める運動であった。この改革運動のなかで Luther は大衆の信奉者達に訴えるために、彼等に解りやすく、明解な文体で書かれたドイツ語の聖書訳を目指したのである。

新高ドイツ語の文章語の基礎を築き、ドイツ語共通語の成立の原動力となった Luther 訳聖書が民衆の中に浸透していった背景には幾つかの要因が考えられる。まずその一つは Luther をとりまいていた言語環境によるものである。Luther は1483年低地ドイツ (Niederdeutschland) に近い北部テューリンゲンの Eisleben で生まれたが、彼の両親は低地ドイツ語と高地ドイツ語が併用される Thüringer Wald 「テューリンゲンの森」の西北端の出身である。翌1484年ハルツ (Harz) 山脈東麓の Mansfeld に移り、ここで幼年時代を過ごしたのち、1488年から1497年にかけて、低地ドイツ語で授業が行われていた Mansfeld の学校に通っている。1497年から1498年にかけてやはり低地ドイツ語が話されていた Magdeburg で学び、1498年から1501年の3年間は Eisenach の Trivialschule 「三学学校」(中世の大学の教科である文法学・修辞学・論理学の三学を学ぶ学校、現代のギムナジウムにあたる) に学び中部ドイツ語に精通していった。その後1501年から1510年のあいだは修道院 Schwarzen Kloster に学び、やはり中部ドイツ語のなかで生活した。そして1511年以降 Luther が定住することになる Wittenberg の言葉は再び低地ドイツ語であった。

Luther が『卓上談話』“Tischrede”の中で「高地の人も低地の人も理解しうる共通ドイツ語を用いる」と述べている原則も彼が成長し、生活してきたこのような言語環境の影響を無視できない。

Luther の聖書がドイツ語圏全域に受け入れられたもう一つの要因は、彼が「ザクセンの官庁語に従って語る」と言っているにもかかわらず、東中部ドイツ語方言であるマイセン官庁語 (Kursächsisch 「選帝ザクセ

ン語」)に盲従せず、一般大衆が日常生活の中で用いている生き生きとした表現を取り入れた点にある。つまり Luther の聖書は平凡な人々にも理解できる文体に訳されており、そのドイツ語は活力に満ち、具体的でかつ明解なものとなっている。このことが聖書を覚えやすいものにしたのである。例えば Luther は自ら収集したドイツの諺を隣踏せずに聖書訳のなかに用いることもしている。

Wes das Herz voll ist, des gehet der Mund über. (Mt 12-34)「およそ心からあふれることを口が語るものである」

Luther 訳の聖書が急速に浸透していった背景にはもう一つの見逃すことのできない要因がある。もちろん彼のドイツ語がその形態論および正書法において当初から首尾一貫していた訳ではなかった。一方印刷所の校正員も独自の印刷語を容易に捨てようとはしない状態が続いたのであるが、16世紀の初頭から中葉にかけて、南部の Tübingen, 東中部ドイツの Wittenberg, Frankfurt から出版された聖書は次第に統一的な正書法を促進し、地域毎に差異のあった印刷語は Luther の聖書翻訳をきっかけに統一の方向に急進展していった。⁽²⁾この印刷語の統一化が Luther 訳の聖書の爆発的な普及に果たした役割は大である。

これらの全般的な要因のほかに、Luther 自身の手による種々の言語改革が新高ドイツ語文章語の成立に寄与した点についても触れない訳にはいかない。彼による幾つかの言語改革のうち主なるものを拾い上げてみることにする。

まず語彙に関して、Luther は旧来の語に新しくキリスト教的な語義を付与しドイツ語の表現力を豊かにしていった。例えば fromm は元来「勤勉な、公正な」を意味していたが現在の「敬虔な、信心深い」の意味を得たのは Luther に由来する。そのほか Glaube, Gnade, Sünde, Buße な

ども新しく宗教的な意味が認められて今日に至っている。⁽³⁾

さらに従来の語では意図する内容が十分に表現できない場合、Luther は多くの新造語 (Neubildung) を作り出している。例えば形容詞の christgläubig 「主を信じる」、geisthungrig 「心の貧しい」、durchteufelt 「悪魔に冒された」など、動詞の belfern 「罵る」、deuteln 「詭弁を弄する」、beglauben 「信じさせる」など、そして名詞の Ehescheidung 「離婚」、Glaubensartikel 「信条」、Gottes liebe 「神の愛」などが上げられる。⁽⁴⁾

また形態論の分野においては幾つかの語尾変化の統一化が推し進められていった。そのうち主要なものだけを上げてみれば、直説法現在複数 1 人称と 3 人称の語尾変化 wir/sie fliegen (mhd. sie fliegent); 文法的交替 (grammatischer Wechsel) ich war/wir waren (mhd. ich was/wir waren); そして男性および中性名詞の複数語尾に -er の頻繁な使用: Felder, Kinder, Geister, Männer, などがある。

さらに統語部門に関しては、主文と副文との間に構造上の区別が進行し、副文(従属文)の定動詞後置が浸透していったのもやはり Luther のドイツ語に負うところが大きい。⁽⁵⁾

2

すでに述べたように、Luther のドイツ語は模範的なドイツ語とみなされ、聖書翻訳を契機として多数のドイツ語文法書が刊行された。本稿においてはまず、Wolfgang Ratke (=Ratichius) によるドイツ語文法教本 “Die Wortschicklungslehr der Christlichen Schule” (1630) に至るまでの16世紀後半から17世紀中葉までの初期のドイツ語文法書における統語論(統語法)および統語記述に関する進展を考察していくことにする。

Luther 以降のドイツ語文法書に関する研究書として Max H. Jellinek に

よる詳細かつ網羅的な “Geschichte der Neuhochdeutschen Grammatik, von den Anfängen bis auf Adelung⁽⁶⁾” があり、ドイツ語文法史の研究には欠かせない存在となっている。

統語論に関して言えば、同書の第二巻 (zweiter Halbband), 第16章で (およそ110ページ) 扱われているが、その内容についてはこれからも何度か必要に応じて言及することになるため、ここでは詳しく立ち入ることは避けたい。そこで本論にかえり、まず Luther の聖書訳以降に書かれた主要なドイツ語文法書に注目を傾けていくことにする。これらの文法書の特徴は第一に、それらが新しい言語観のもとに古典文学を解釈しようとした人文主義者達によって書かれたこと、そして第二に規範的 (normativ) な性格をもっていた点にある。

その関係上、この時期のドイツ語文法書にはとりわけラテン語文法の影響が強い。16世紀前半に書かれたラテン語文法書には、最初ドイツ語の解説や翻訳を付記する、いわば羅独対訳的なものが現れ、これらのラテン語文法書を基礎に、主に形態論、語形変化を中心にした簡単なドイツ語文法書が生まれていったのである。⁽⁸⁾

16世紀後半に入ると、このようにして出発したドイツ語文法の記述は、初めはラテン語で書かれ、そして次第にドイツ語によるドイツ語の文法書の出現へと発展して行った。ラテン語で書かれたもののうち主要な文法書を上げるとすれば、Laurentius Albertus: “Teutsch Grammatick oder Sprachkunst” (1573), Albert Ölinger: “Vnderricht deer Hoch Teutschen Spraach” (1573) Johannes Clajus: “Grammatica Germanicae Lingvae” (1578) の三点であろう。これらの三者に共通しているのは、それらが主に外国人のためにラテン語で解説したドイツ語文法書であったことである。

Albertus と Ölinger の文法書のあいだには記述の一致する箇所が数多く見られ、その記述の量と質において大きな差がない。二人のうちどちらかが他を盗作したのではないかという著作内容の *Priorität* に関する議論もあり大変興味深いところである。⁽⁹⁾そこで Jeillnek⁽¹⁰⁾ が述べるように、全般的にいつて幾らか優れていると考えられる Ölinger の文法書を軸にして考察していくことにする。

Ölinger のドイツ語文法の本論部は全体で201ページからなり、「文字と発音」の部 (*de literis, pronuntiatio literarum*) が 1～22 ページ、「語形論」(*etymologia*) が 23～171 ページと大部分を占め、「統語論」(*syntaxis*) は 172～192 ページとわずか 20 ページにすぎず、192～201 ページまでは「音調論」(*prosodia*) である。文法を上の 4 分野に分類する形式は決して新しい方法ではなく、ローマ時代の文法家 Priscianus の分類を手本に中世のあいだに成立していったものである。Ölinger の統語記述は名詞に関して 13 個の法則、動詞に関して 19 個の法則、分詞に関して 4 個の法則、代名詞に関して 5 個の法則、副詞に関して 10 個の法則、前置詞に関して 8 個の法則そして接続詞に関して 8 個の法則からなっている。このような品詞別による統語記述は、当時に至るラテン語文法においてもすでに部分的に新しい記述が見られるようになってきており、かならずしも唯一の傾向であった訳ではない。Ölinger の文法がこのような分類をしているのは明らかに、当時ラテン語文法書として多大な影響力を持っていた Philippus Melancthon (1497～1560) の“*Grammatica Philippus Melancthon Latina*”に負うところが大きい。このラテン語文法書は 16 世紀後半から 17 世紀にかけて作成され、ドイツ語文法書にきわめて大きな影響を与えたもので、後に詳しく述べるつもりである。

さて Ölinger は彼の文法書のなかの統語記述の初めに：

Germanica lingua fere omnibus in locis (paucis exceptis) Latinorum Syntaxis sequitur……「ドイツ語は語順において全体的に概ね（小数の例外はあるが）ラテン語の統語に準じる」（Ölinger S. 172）

と述べているだけで、*syntaxis* の概念規定もなく、基本的にはラテン語文法をそのままドイツ語に当てはめたという印象は免れないし、古代ギリシャ・ローマ時代の統語論成果を越えるなんらかの独創的な発想はみられない。また各法則は決して系統的に秩序付けられたものではなく、いわば思い付くままに列挙されていると見ることができる。

例えば名詞に関する法則について言えば、法則 1 は付加語形容詞と名詞の語順に関する法則、法則 2 は他の格より前に置かれる所有属格の位置に関する法則（例：Das ist desz Herzen hausz.）、法則 3 はいわゆる名詞複合語の構成成分の語順に関するもので、法則 4、5 は無冠詞の用法に関するもの、反対に法則 6 は冠詞の用法に関するもの、法則 7 は比較表現の属格に替わる前置詞構文とその格支配に関するもの（例：keiner der gelernten / Keiner vnter diesen）などで名詞の格形の語順とその用法およびほかの品詞との結合が記述の中心をなしており、それらの配列にはなんら系統性がない。名詞の記述に反し、動詞の場合は、まずその意味特性に従って格支配または前置詞による代替表現における名詞の格形とそれらの語順が分類され（法則 1-9）、記述の方針は前の名詞の場合とはまったく対照をなしている。例えば、回想動詞（*verba memoriae*）は属格を後置するが（Ich gedenck deiner. 法則 1）、この属格の代わりに前置詞 *an* と名詞の対格形が用いられる（Ich gedenck an dich. 法則 2）といった具合である。法則 10, 11, 12, 13 は時間と場所を規定する前置詞句の用法で、動詞

の統語記述とは直接的な関連はないと言える。法則 16, 17, 18はラテン語の *Deponentia*, *Accusativum cum Infinitivo*, *Gerundium* に相当するドイツ語の言い換えに関するものであり、動詞に関する記述からしても Ölinger には統語理論史的にみて、中世のラテン語文法の記述から一步も進歩を見せていないと断定せざるをえない。そのほかの品詞に関する統語記述、例えば分詞、副詞、前置詞に関する記述においても名詞の格支配に関するものが大半を占めており、それを部分的に補填しているのが語順である。語順に関する法則もすべて句（語群）レベルのもので文レベルの記述は皆無である。

Ölinger の文法書は当時の他の文法書と同じく簡単なドイツ語への手引書であり、統語記述にいたっては初歩的で体系的な構成を持たず、統語論の進展に貢献するような具体的な提言を見出すことは出来ないが、その当時のラテン語の持っていた役割からして、最初のドイツ語文法書がまずラテン語によって書かれたことは当然の成り行きであっただろうし、またそれらのドイツ語文法書が当時のラテン語文法の域から脱却できなかったことは無理からぬことであろう。

数多いラテン語文法書のなかでもプロテスタント化の進んだドイツでその当時圧倒的な指示を得て広く使用されたラテン語文法書は先に触れた Philippus Melanchthon (1497~1560) による “*Grammatica latina*” で、この書が当時のドイツ語文法書に与えた影響については Jellinek (1913/14) の中でも随所に言及されている。Melanchthon は1518年から Wittenberg 大学のギリシャ語の教授として、また1519年から神学部の教授として活躍した人文主義者であり、また Luther の影響を受けた熱心な宗教改革主義者としてルター主義の体系付けに貢献した人物でもである。

Melanchthon のラテン語文法はまず1525年に初版が刊行されているが、

この版では正書法 (Orthographia) と語形論 (造語法・形態論) (Etymologia) しか扱われておらず、1526年版で初めて統語論 (Syntaxis) と音調論 (Prosodia) の項目が加筆され、その後 Jacob Micellus (1520), Joachim Camerarius (1550) ほかによって改訂が続けられ18世紀に至るまで重版されたベストセラーである。¹¹⁾ 筆者が入手することが出来たコピーは Heidelberg 大学図書館所蔵の1585年版で、Joachim Camerarius が1570年に改訂したものである。Melanchthon も文法を正書法、音調論、語形論、統語論の四分野に分割して記述しているが、この四分制法はすでに述べたように元来ローマの文法家 Priscianus に由来するもので、中世を通じて定着していった典型的な記述法で、後のドイツ語文法書においても永年に渡って支配的な記述法であった。

Melanchthon のラテン語文法は全 517ページのうち333~443ページを統語論にさいっており、またそれに続き複合文 (Periodica) についても数ページにわたって述べてあり、その記述内容は豊かで充実していると言える。Melanchthon の場合においても各品詞別の統語記述が基本になっており、主に語結合つまり語群と文法的一致 (Kongruenz) に関する記述がその中心をなしている。記述の対象になっている品詞は名詞 (Nomen) (これには Substantivum と Adjectivum が含まれている)、代名詞、動詞、分詞、副詞、接続詞、前置詞、間投詞で、品詞の選択は完全に Priscianus の文法に一致している。さて名詞の記述においては、名詞、形容詞の文法的一致、格支配、個々の格形の語結合の可能性、そして個々の語の語順およびそれぞれの例外に関するものが中心になっている。

一方動詞に関しては、定動詞とほかの文成分との語順配列、動詞の意味と格支配およびそれぞれの例外的な用法のほか、非人称動詞、不定詞ならびに分詞、および Gerundium の用法等が記述の骨子を成している。しか

し時称、態、に関する記述は見当たらず、全体的に見て、一つの文法概念の記述が分散し、系統的、体系的な統語記述とは言い難い。筆者が概観したところ、殆どの品詞において名詞の格変形が記述の中核と成っており、それとの結合の仕方が問題とされ、文レベルの記述、すなわち文章論(Satzlehre) はやはり皆無と言ってよい。

結論的に言えば Melanchthon の統語記述もやはり句(語群)レベルの段階に終わっており、ローマの文法家達の水準は本質的には中世を通じてなんら進展しないままであった事がよく反映されていると言えよう。

さてここでまた本論にもどることにする。先に述べた Ölinger と並んでもう一つのラテン語で書かれた主要なドイツ語文法書は Johannes Clajus (1535~1592) の“Grammatica Germanicae Linguae”(1578)「ドイツ文法」である。¹³

Wittenberg に近い Herzberg に生まれた彼は州立学校を卒業した後 Leipzig 大学で学び(1555~1557)、Schlesien(シレジア:現在のポーランド南部地方)の Goldberg ならびに Frankenstein でラテン語、ギリシャ語、ヘブライ語等を教え、後に Wittenberg で神学を修め、1573年 Bendeleben(Nordhausen の南東)で没年まで牧師として働いている。¹⁴

Clajus がドイツ語文法を書くに至った理由は明白ではないが、Schlesien 滞在中当地の貴族たちにドイツ語文法書を書くように要望されたからであると E.C.Reichard は伝えている。¹⁵ Clajus のドイツ語文法はその副題に“Ex Bibliis Lutheri Germanicis et Aliis eius Libris Collecta”とある通り Luther のドイツ語聖書とほかの彼の作品から収集した資料に基づいており、Luther ドイツ語が初めて規範的なドイツ語とみなされている。Clajus のドイツ語文法は先駆者の Albertus や Ölinger を参考に行っているが、その基本的な記述の方法はやはり前述の Melanchthon のラテン語文法が手本とな

っている。Clajus の場合文法の構成分野は 1. Orthographia, 2. Prosodia, 3. Etymologia, 4. Syntaxis からなっており、やはり Melanchthon の分類に一致してる。Clajus の文法書は全体で279ページからなり、その内統語部は213ページから257ページにわたり、Ölinger と比較しても記述の範囲は拡大され、内容の方も詳細化している。ただし統語論の概念規定に相当する説明はやはり彼の場合にも見いだすことはできない。全体として、Melanchthon のラテン語文法に依拠していることは明らかである。

Clajus の記述は冠詞、名詞(これは Substantivum と Adjectivum に分けられている)、代名詞、動詞、非人称動詞、分詞、副詞、接続詞、前置詞の品詞別になっており、全体としてはやはり語順、文法的な一致、格支配、語結合に関する法則が中心をなしている。そして前述の他の文法書にも見られたように、殆どの場合名詞の格形が記述の出発点になっているのもこの時代の文法書の特徴を表しているといえる。例えば動詞の場合、Nominativus ante verbum、動詞の前の主格 Vocativus ante Verbum 動詞の前の呼格 Genitivus ante Verbum 動詞の前の属格……といった具合である。Albertus や Ölinger の場合と同様に Clajus においても文レベルの統語記述は全く取り扱われていない。その理由は文の統語的分類のための、例えば主文、副文といった基本的な概念が当時の文法には欠如していたからである。ただ、統語部の末尾に付記した Appendix の中で(256～257) 助動詞構文における枠構造に関して「動詞に支配された名詞の格形、副詞、前置詞は完了、未来、受動の助動詞と過去分詞、不定詞の間に挿入される」と説明を試みているが(例: Ich habe dir meine meinung im nechsten schreiben angezeigt. Ich will dir den ganzen handel nach der lunge erzelen. Ich sehe etliche dorther kommen. など)、主文と副文における動詞の位置に関する基本的な法則にまでは及んでいない。この点に關

して前述の Ölinger の場合は、いわゆる分離複合動詞の前つづり (particula) が直接法現在および過去で動詞に後置される点に触れているに過ぎない (例: ich sehe an/ich fueenge an. S. 100)。

しかし Clajus の文法書は Ölinger とともに Stephan Ritter によってラテン語で書かれたドイツ語文法書 “Grammatica Germanica Nova” (1616) をはじめ、のちに最初の本格的なドイツ語文法書を書いた Schottelius の統語論にも強い影響を与えている。¹⁰⁸

ラテン語で書かれた初期のドイツ語文法書は前述してきたように当時のラテン語文法の直接の影響下にあり、ドイツ語独特の統語的特徴を十分に記述するには至っておらず、初歩的な入門書としての性格は免れなかった。その後除々にラテン語との相違点に関する記述の増加とともにドイツ語文法書は進展していったのである。

3

ドイツ語で書かれた最初のドイツ語文法書は Johannes Kromayer (1576~1643) の “Deutsche Grammatica, Zum newen Methodo der Jugend zum besten zugerichtet” (1618) であるとされている。Kromayer は後に述べる W. Ratke (Raticius) の教育改革論の感化を受けた人物で、この文法書は Weimar の国民学校のために書かれたものである。しかし Kromayer がこの書で目的としたものはラテン語の授業のための予備知識の習得であって、その構成は基本的には従来のラテン語文法に依拠している。全体で 88 ページからなるこの教本は、文字論と正書法を含む語形論 (Etymologia) (1~78 ページ)、統語論 (法) (79~84 ページ) と付録部 (38~88 ページ) からなっている。統語論 (法) に関する記述内容は、例えば前述の Clajus の文法書と比較しても、きわめて貧弱であると言わざるを

えない。目新しい点は、品詞が不変化の品詞と、変化する品詞に分類されてそれぞれの統語法が記述されているくらいのことであるが、内容的には各品詞の語結合に関する法則のほかは格支配、文法的な一致についての基本的な法則だけで、統語理論上また統語記述上の進展は全く見られない。

17世紀初頭に以降に書かれた文法書はドイツ語の文法授業の入門書的性格を持つものがほとんどであるが、その中でもまず第一に注目すべき文法家は Wolfgang Ratke (Ratichius) (1571~1635) である。熱烈な教育改革論者であった彼は学校教育におけるドイツ語による授業の重要性とその効果を熱心に推奨し、なかでもドイツ語文法の教授はそれ本来の目的はもちろん、他の古典語（ラテン語、ギリシャ語、ヘブライ語）の文法学習の準備となると考えた。ドイツ語文法の必要性に関する彼の提案は Hessen, Weimar, Köthen において小学校 (Elementarschule) の授業計画のなかに盛り込まれたのである。

Ratke のドイツ語に関する著作の大部分は上述の文法書を除きすべて写本の形でしか残っていなかったのであるが、東ドイツの E. Ising が Gotha の地方図書館所蔵の写本を忠実に再現し、ドイツ科学アカデミーから出版した “Wolfgang Ratkes Schriften zur deutschen Grammatik (1612~1630), Teil I : Abhandlung, Teil II : Textausgabe” (1959)⁶⁷⁾ により Ratke の全貌が把握できるようになった。

Ratke にはまず1612年から1615年の間に書かれた最初のドイツ語文法入門書 “Sprachkvnst” があるが、この中には統語に関する記述は見られない。

Ratke の代表作は1619年 Köthen で出版された “Allgemeine Sprachlehr Nach Der Lehrart Raticihii” (ラテン語名 : Grammatica Universalis : Prodictica Raticihii) 「ラトケの教授法による一般ドイツ語教本」である。このドイツ語文法書には第一部の本文のほかには第二部として “Die Sonderbare

Eigenschafften der Nennwörter / VorNennwörter / Sprechwörter / und Theilwörter. Nach den Abweichungen vnd Verenderungen” (名詞, 代名詞, 動詞, 分詞の語形変化表) が付録として付けられ, 全体でわずか36ページからなっている。Ratke の記述形式は極めてユニークでいわゆる対話問答形式を取り, 個々の文法概念に関する質問が明確に定義・解説されている。しかしその質問内容は過度の形式主義に走りすぎ, 必然性を欠くものも多く, 説明がくどすぎて逆に理解を困難にさせている記述も見られる。これも Ratke の教育的な配慮, 親切さから来ていると考えられる。ただし例文は全く付されていない。¹¹⁸⁾

さて Ratke の著作のなかで統語に関する記述に論点を移して行くことにする。Ratke は上述のドイツ語教本の第18章～第21章(19～22ページ)のなかで“Wortfügung”すなわち Syntax について定義と幾つかの法則について述べている。Ratke によれば統語とは Worter zusammenfügung「語結合」に関する部分であり, その特性は Vnterscheidung「識別」であり, 「識別」とは eine Sonderung der Wörter wegen bessers Verstandes「よりよき理解のために語を選別」することであると定義する。ところがこの「識別」がいかにして行われるかという問いに対する解答は Im Reden / mit gewisser Stillhaltung : Im Schreiben mit gewissen Merckzeichen「話す時は一定の中止, 文章の時は一定の句読点」であると答える。この質問も解答も例文が全く付されていないこともあるが, 統語論と直接関係づけて解釈することはきわめて困難であると言える。(この箇所の記述は後の Wortschickungslehr「語形・統語論」(1630)では見られない。)

さらに彼は語結合の種類を: Vbereinstimmung「文法的的一致」と Regierung「支配」の二つに分け, 名詞, 代名詞, 動詞, 分詞に関して述べているが, その記述内容は初歩的, 基本的なものである。

しかしその後 1630 年頃に書かれた “Die Wortschicklungslehr Der Christlichen Schule” 「クリスチャン学校用ドイツ語教本（語形・統語論）」はその規模においてもまた内容の豊富さにおいても従来のドイツ語文法書を凌ぐものである。この教本はドイツ語の語形論（第一部）と統語論（第二部）からなっているが、とりわけ統語論の部は従来の統語記述と比べても独創性に富んでおり、その記述の質量ともに最も詳細な最初の統語記述と言える。この書の完成原稿は半分程しか保存されておらず、E. Ising は欠損部分を同書のラテン語版 (“*Rhematica ad Germanicam linguam applicata*”) で補って復元してあり、この著作の全体像は正確に把握できる。この本文は E. Ising の復元したテキストでも全体で 180 ページを越し、統語部にはそのうち約 80 ページがさかかっている。Ratke はフランスの反アリストテレス学者で文法家の Petrus Ramus (1515~1572) の影響を強く受け、Ramus がラテン語とフランス語の文法記述に用いた素材の分類図式を採用しており、それがこの著作の記述方針を特徴づけている¹⁰⁹。その一つは素材の徹底的な二分法 (Dichotomie) による分類であり、もう一つは過剰なほどの演繹的記述方法である。Ratke の文法書に関してさらにもう一つの特徴を上げるとすれば、それはきわめて独創的な文法用語の使用であると言えよう。この点に関してはそのつどそれに対応する現在の文法用語訳を並記することによって実例の説明に替えたい。

Ratke は統語法 (Wortfügung) は語構成された談話のなかで語をいかに正しく用いるかを示す手段であるとする。その種類は正統的な (richtig) ものと比喩的な (figürlich) ものがあり、正統的なものとは一般的な法則に従っているもので、それは語形変化するもの (wandelbar) と語形変化しないもの (vnwandelbar) に分かれ、語形変化するものはさらに動詞変化するもの (beweglich) と名詞変化するもの (bieglich) に分かれ、動詞変化

するものはさらに人称変化するもの (persöhnlich) と非人称変化するもの (vnpersöhnlich) に二分される。⁽⁹⁾

統語論に関する Ratke の統語概念の規定およびその分類は決して前述の “Allgemeine Sprachlehr” のそれを進展させたものではない。またその分類は形態論的な素性が基準とされており、統語論の対象はむしろ不明確になっていると言える。しかし実際の記述は基本的には先人の場合と同じく各品詞の語結合の法則が主に文法的的一致と支配との関連で述べられている。記述されている品詞は動詞、分詞、代名詞、冠詞、名詞、形容詞、前置詞、副詞、接続詞、間投詞の10個である。その例を幾つかあげてみると、例えば動詞の場合、動詞はまず人称動詞と非人称動詞に分けられ、人称動詞はさらに助動詞 (behülfliche Sprechwörter) と人称動詞 (zufällige Sprechwörter = Accidentalium) に分けられる。人称動詞はさらに主格 (Nennbug), 属格 (Besitzbug), 与格 (Kriegbug), 対格 (Werckbug), 呼格 (Ruffbug), 奪格 (Laßbug) と結合するものに分類され、それぞれの格形と共起する動詞の意味特性が述べられている。その一例として、回想、忘却を意味する動詞、罪状、解放を意味する動詞、禁止、使用、悪用、欠如などを意味する動詞は属格と結合するなどである。Ratke の統語部の記述の優れた点は彼が動詞の格支配の法則に束縛されることなく、他の同義の用法をも並列してあげているところにある。同様な記述は Clajus にも見られたが、Ratke はそれを豊富な例文を加えて内容的に充実させていると言えよう。回想、忘却を意味する動詞の場合、属格との結合 (Herr gedencke der Kinder Edom am tage Jerusalem. Psal. 137. v. 7) のほかに与格および対格結合 (Mein gott, Gedencke mir das auch. Psal. 13. v. 22; Ich erinnere ihn des vnglücks, so drauff folget.) および前置詞 an とそれが求める名詞との結合 (……ja ich gedencke an deine vorige

Wunder. Psal. 74. v. 2) などが充分な例文とともに説明されている。

最後に Ratke の統語論の記述の中で特記すべきものは、彼自身の手によると考えられる13章から25章にわたる変則的統語法 (figürliche Wortfügung) で、統語論のこの項目に関する具体的な記述はそれまでのドイツ語文法書には見当たらない。変則的統語法に関する記述の多くは修辞学¹⁾の分野に属するものであるが、統語論に関するものを幾つかをあげると、名詞、前置詞、副詞に起こる倒置法 (Anastrophe) : Der Tugend wegen = wegen der Tugend (14章), 複合語 (動詞) の切離 (Tmesis) (15章), 名詞と動詞間の文法的一致の変則語法である軋語法 (Zeugma) : Ich gestehe, daß du verstendig, ich aber vnverstendig bin. (16章), 動詞、代名詞、名詞、形容詞の代換法 (Ennalage) : Der Baum bewegt sich = wird bewogen. Man sagt daß…… = Es wird gesagt. (19章), これらのほかに省略法 (Ellipsis) に関する記述も見られる (25章)。

Ratke の統語記述は今までに述べてきたように一般的な言語使用の固定された規則の記述とならんで日常語に見られる文体的な言い換えによるほかの表現方法の記述が対をなしているが、この後者の記述こそ Ratke が従来の文法書に比べて優れている点であると考えてよいだろう。

しかし統語論全体の構成は本質的にはラテン語文法のそれに依拠しており、そのつど定義をしている個々の概念も彼独特の体験的、教育的な産物としての印象を免れず、体系性、理論性、明晰性という観点からすれば、ラテン語で書かれた先人たちのドイツ語文法書から次に現われてくる例えば Schottelius のドイツ語文法書への橋渡²⁾的³⁾な割を果たしていると評価できよう。

Ratke の時代はまたいわゆる「国語浄化・国語育成」の運動が活発化しはじめた時代でもあった。1617年 Martin Opitz (1597~1636) がラテン語で書いたドイツ語の浄化と育成を訴えた抗議文 “Aristarchus sine de contemptu linguae germanicae” 「アリストアルコス、またはドイツ語の蔑視について」の発表を契機に、まず Weimar でドイツで最初の国語協会 “Fruchtbringende Sprachgesellschaft” 「実りを結ぶ会」(後の “Palmenorden” 「椰子の会」)がイタリアの例(1582)にならって設立された。この会の指導的なメンバーには M. Opitz, August Buchner (1591~1661), Georg Philipp von Harsdörffer (1607~1658), Philipp von Zesen (1619~1689), Christian Gueintz (1592~1650), Justus Georg Schottel (1612~1676) といった学者たちが名を連ねている。この国語協会は外国語からのドイツ語の浄化、統一的で純粋な文学語の創造および文法書、辞書そして詩作法におけるドイツ語の規範化を活動目標とした。

「実りを結ぶ会」の設立が発端となってその後ドイツ各地に小規模ながら幾つかの国語協会が誕生していった (Straßburg 1633, Hamburg 1643, Nürnberg 1644, Wedel bei Hamburg 1656, Königsberg 1630~50, Leipzig 1677) しかし「実りを結ぶ会」は会員数900人を数え最も影響力の強い協会であって、この協会のメンバーの手による、とりわけ J.G. Schottel のドイツ語文法書はドイツ語文法史上画期的⁽⁴⁾ といってよい大作となった。

次回ではまず Schottel 前後から Johann Christoph Gottsched (1700~1766), そして Johann Christoph Adelung (1732~1806) にいたる文法書に見られる統語理論と統語論(統語法)の記述の進展を考察していく予定である。

Die Quellen

- 1) Ölinger, Albert: “Vnterricht der Hoch Teutschen Spraach” Sev Insitutio Verae Germanicae linguae, in qua Etymologia, Syntaxis & reliquae partes omnes ... Straßburg 1574 (Nachdruck, Georg Olms Verlag, Hildesheim/New York 1975)
- 2) Clajus, Johannes: “Grammatica Germanicae Linguae, ex Bibliis Lvtheri germanicis et aliis eivs libris collecta” Leipzig, 1578 (Nachdruck, Georg Olms Verlag, Hildesheim/New York 1973)
- 3) Albertus, Laurentius: “Teutsch Grammatick oder Sprach-Kunst” 1573 (Neudruck Straßburg 1895)
- 4) Kromayer, Johannes: “Deutsche Grammatica, Zum newen Methodo der Jugend zum besten zugerichtet” Weimar, 1618 (Nachdruck, Georg Olms Verlag, Hildesheim/New York 1986)
- 5) Melanchthon, Philippus: “Grammatica latina” Wittenberg 1585.

Anmerkungen

- 1) 西本美彦：「ドイツ語統語論研究史(1)第一章 M.Luther から K.F.Becker」まで 京都大学教養部ドイツ語教室発行「ドイツ文学研究」第28号1～28ページ，1983.
- 2) Vgl. Moser, Hans: Deutsche Sprachgeschichte, S. 142～145, Tübingen, 1965. H. Sperbere/W. Fleischhauer: Geschichte der deutschen Sprache, S. 84～86, Sammlung Göschen Bd. 915, Berlin 1958. Von Polenz, Peter: Geschichte der deutschen Sprache, S. 87～92, Sammlung Göschen Bd. 4015, Berlin/New York 1972. Eggers, Hans: Deutsche Sprachgeschichte III, S. 161～179, Reinbeck bei Hamburg 1969
- 3) E. Agricola/W. Fleischer/H. Protze: Die deutsche Sprache 1. Bd. S. 224, Leipzig 1969.
- 4) wie oben S. 224ff.
- 5) Schmidt, Wilhelm: Geschichte der deutschen Sprache, S. 108, Berlin 1969. König, Werner: dtv-Atlas zur deutschen Sprache, S. 99, München 1978.
- 6) Jellinek, Max. H. : Geschichte der neuhochdeutschen Grammatik, 1. Halbband, Heidelberg 1913, 2. Halbband, Heidelberg 1914.

ドイツ語統語論研究史(2)

- 7) Z.B. Johannes Turmair (Aventinus): *Grammatica omnium vtilissa et brevissima*, München 1512.
- 8) Jellinek 1913, S. 37; Schmidt 1969, S. 113.
- 9) Jellinek 1913, S. 65~66.
- 10) wie oben S. 67f.
- 11) wie oben S. 24.
- 12) 西本美彦 1983.
- 13) Vgl. spätere Aufgaben: 1587, 1592, 1604, 1610, 1617, 1625, 1651, 1677, 1689, 1720.
- 14) Jellinek 1914, S. 73.
- 15) Reichard, Elias Caspar: *Versuch einer Historie der deutschen Sprachkunst*, S. 53, Hamburg 1747, Nachdruck, Georg Olms Verlag Hildesheim/New York 1978.
- 16) Jellinek 1913, S. 88~89.
- 17) Ising, Erika: *Wolfgang Ratkes Schriften zur deutschen Grammatik (1612~1630)*, Teil I Abhandlung, Teil II Textausgabe, Akademie-Verlag-Berlin 1959.
- 18) Ising 1959 I Teil S. 34ff.
- 19) Ising 1959 II Teil S. 211~212.
- 20) Vgl. Ising 1959 I Teil S. 64~66, II Teil S. 221~225.
- 21) Vgl. 高田博行:「国語協会」の評価をめぐって——国語協会研究の現状, 大阪外国語大学ドイツ語研究室発行 „Sprache und Kultur“ 16. S. 46~53 1982. Schmidt 1959 S. 120.

付 記

この論文は昭和54・55年度文部省科学研究費補助金(研究課題番号445040)による研究の一環をなすものである。